

◆津波避難階段の設置場所



扉を開けるためには、写真中央矢印部分を破る必要があります。



三陸国道事務所では、三陸沿岸道路山田道路の関谷高架橋と山田インターチェンジ付近に、津波避難階段を設置しました。これは津波などの災害時に高台の道路脇に避難できるような整備したものです。

なお、津波避難階段は災害時に使用するものですので、事故防止のため災害時以外は使用しないでください。

◎津波避難階段への進入方法

津波避難階段への進入扉は通常、鍵が掛けられています。

使用時には、進入扉中央のプラスチック製透明力バーを破

り、奥側（階段側）のノブを回してください。

◆問い合わせ 三陸国道事務所

交通対策課（☎71-1718）へどうぞ。



山田道路に避難階段を設置 津波など災害発生時に利用を

交通災害共済に加入を 年額400円で大きな保障

県市町村総合事務組合では、市町村交通災害共済の加入申し込みを受け付けます。行政区域長が7月に加入申込書を持って各家庭に伺いますので、加入を希望する方は掛け金を添えて申し込みください。

▷ 掛け金 1人400円（年額）

◆見舞金の支給額

交通災害の程度		見舞金の額
死亡または身体障害等級1級などに該当する重度障害		110万円
傷害	入院（1日につき）	2,000円
	通院（1日につき）	1,000円

※ほかの保険・共済制度から給付があっても、見舞金が支払われます。

▷ 共済期間 8月1日～来年7月31日

▷ 見舞金の支給対象 自動車、バイク、自転車などによる国内で起きた交通事故（単独事故を含む）

※天災による事故や、加入者の故意によるものは対象外です。

▷ 金融機関で手続きする場合の受付期限 9月30日

◆問い合わせ 町民課生活安全チーム（☎82-3111内線126）へどうぞ。

全国瞬時警報システムを 使用した訓練を行います



総務省消防庁では、緊急地震速報、津波警報、気象情報、武力攻撃情報などを瞬時に地方公共団体に自動伝達する「全国瞬時警報システム（J-ALERT）」を使用した警報訓練を行います。これは、大地震に備えた訓練を通じて一人一人の防災意識を高めようと実施されるものです。防災行政無線から訓練放送

が流れた際は、机の下に隠れるなど、いざという時に備えた行動をしてください。

▽日時 6月28日（金）午前10時15分ごろ（気象・地震活動の状況によっては訓練を中止することがあります）

◆問い合わせ 町総務課危機管理室（☎82-3111内線415）へどうぞ。